

# 南牧村通学路安全推進プログラム

～通学路の安全確保及び危険個所対策に関する取り組みの方針～



平成 29 年 7 月

南牧村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関による緊急合同点検を実施しました。

その後も、児童生徒が巻き込まれる事象が多数発生し、長野県においては本年 5 月に、小学 1 年生が道路を横断しようとして自動車と衝突し、命を落とすという重大事故が発生しました。この他にも重大な交通事故が相次いで発生しており、大変憂慮すべき事態となっています。

そこで、南牧村では交通安全に対する関係機関の連携体制を構築する「南牧村通学路安全推進会議」を設置し、継続した通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、「南牧村通学路安全推進プログラム」を策定します。

今後は、このプログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全対策を推進します。

## 2. 通学路安全推進会議の構成

関係機関の連携を図るため、以下で構成する「南牧村通学路安全推進会議」を設置します。

- ・南牧村立南牧北小学校
- ・南牧村立南牧南小学校
- ・南牧村立南牧中学校
- ・南牧北小 P T A
- ・南牧南小 P T A
- ・南牧中 P T A
- ・佐久警察署南牧駐在所
- ・南牧村交通安全協会
- ・村内各財産区及び野辺山区
- ・役場総務課及び産業建設課
- ・南牧村教育委員会

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も関係機関による合同点検を継続して実施し点検に基づく安全対策実施後における効果の把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### (2) 合同点検 (Plan)

#### ① 危険個所の抽出

- ・小学校は、学校区ごとに保護者の協力を得て通学路の点検を実施し、交通安全・防犯対策の観点から危険があると認められる個所を抽出し、教育委員会に報告します。

#### ② 合同点検に向けた調整

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点個所のリストアップなどの調整を行います。

#### ③ 合同点検の実施

- ・学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会等関係者による合同点検を実施します。

### (3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策が必要な個所について、個所ごとに具体的な実施方法を検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関が連携し対策を講じます。

(5) 効果の把握 (Check)

- ・ 合同点検の結果に基づく対策実施後の個所について、実際に期待した効果が上がっているか、また児童生徒が安全になったと感じているのかを確認するため、調査や立哨を行い、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・ 対策実施後も、合同点検や対策効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所の公表

- ・ 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、学校ごとの「対策一覧表」や「対策箇所図」を作成し、公表します。

